

平成26年 第8回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年3月28日金曜日 10時 ～ 11時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 選挙執行(1) 帯広市教育委員会委員長の選挙について |
| 日程第 3 | 議案第 21 号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| | 議案第 26 号 帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について |
| | 議案第 27 号 帯広市教育委員会事務専決規程の一部改正について |
| | 議案第 22 号 帯広市教育研究所条例施行規則の一部改正について |
| | 議案第 23 号 帯広市学校給食共同調理場処務規程の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 24 号 帯広市立学校管理規則等の一部を改正する規則制定について |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 帯広市学校教育指導の重点について |
| 日程第 6 | その他(1) 帯広市議会3月定例会の報告について |
| | その他(2) 帯広市いじめ防止に関わる基本的な考え方について |
| | その他(3) 今後の事業予定について |
| | その他(4) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 7 | その他(5) 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について【非公開】 |
| 日程第 8 | 議案第 25 号 教職員の処分内申について【秘密会】 |

田中委員長

これから、平成26年第8回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び門屋委員を指名いたします。

日程第2、帯広市教育委員会委員長の選挙を行います。

私の委員長としての任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年となっており、本年3月31日をもって任期満了となることから、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの任期における委員長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

帯広市教育委員会委員長の選挙の方法については、帯広市教育委員会会議規則第1条第1項の規定に基づく投票と同条第2項の規定に基づく指名推薦の方法があります。選挙の方法をどちらにしたらよいかお諮りいたします。

市之川委員
田中委員長

委員長選挙の方法は指名推薦の方法を用いたらよいと思います。

ただいま、市之川委員から委員長選挙については、指名推薦の方法を用いたらよいとのことですが、このように決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ではどなたか指名願います。

市之川委員
田中委員長

引き続き、田中委員を指名いたします。

ただいま、市之川委員から私、田中が指名されましたが、この指名にご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって、私、田中が委員長に当選いたしました。

(田中委員長 就任挨拶)

日程第3、議案第21号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について外4件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第21号、第26号、第27号、第22号、第23号について一括してご説明申し上げます。なお、議案第21号、第26号、第27号につきましては、本日お手元に配付させていただいております。各案件はいずれも4月1日付の人事異動及び事務分掌等の見

直しに伴う所要の整理を行おうとするものであります。はじめに本日お配りしました議案書1ページをご覧ください。議案第21号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正につきましては、4月1日付人事異動により、学校給食共同調理場長が部次長職から課長職になりましたことから、部次長職の職務を規定している第6条第2項から、場長の文言を削るほか、別表1に規定している学校教育指導室及び生涯学習課の事務分掌の整理及び人事異動に伴い、別表3に規定している部、課、係に設置する長等の整理を行うものでございます。次に7ページ、議案第26号、帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正につきましては、人事異動に伴い、第3条の職員の職名に担当課長補佐の文言を加えるものでございます。次に9ページ、議案第27号、帯広市教育委員会事務専決規程の一部改正につきましては、第4条に規定している学校教育課長及び学校教育指導室長の専決事項の整理を行うものでございます。次に事前配付してございます議案書3ページをご覧くださいと思います。議案第22号、帯広市教育研究所条例施行規則の一部改正につきましては、議案第21号でご説明した学校教育指導室の事務分掌の改正に関連するものであります。第2条に規定する教育研究所が行う事業の整理を行うものでございます。次に5ページ、帯広市学校給食共同調理場処務規程の一部改正につきましては、学校給食共同調理場職員の配置見直しに伴い、専門員を置かないこととすることから、関係規定の整理を行うものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員
須貝 部長

これから質疑に入ります。

議案第21号の担当課長の担当と付ける意味を教えてください。

帯広市の組織の考え方の中で、課長職は課を持っている課全体を掌握する課長と、特命事項を自ら責任を持って行う管理職が担当課長と整理をしてございます。以前は主幹と職名を整理した時期があるのですけれど、課長職ということをはっきりするために、担当課長という形で全庁的な整理として対応しているということでございます。

門屋 委員
伊藤 委員

分かりました。

小さなことなのですが、5ページの専門員及びを削ることについて、従来の専門員の仕事とそれに替わる仕事をする方を新たに作られているのかどうかお聞きします。

井上 場長

専門員につきましては、道費負担の栄養士の中から勤務成績が良好な者で、在職年数や勤務年数などの規定があり、それを満たして特に認められた者を専門員としておいていた時期があります。今回、栄養教諭の配置に4月1日から切り替わっておりますから、調理場には栄養士という者が市の栄養士しかいなくなることになるため、

この部分を削除するということでもあります。

田中委員長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について外4件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第21号外4件は決定されました。

日程第4、議案第24号、帯広市立学校管理規則等の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第24号、帯広市立学校教育管理規則等の一部を改正する規則制定についてご説明申し上げます。議案書7ページでございます。本案は公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行されることに伴い、帯広市立高等学校の授業料を徴収することとするため、関係する規則について所要の改正をしようとするものでございます。はじめに第1条、帯広市立学校管理規則の一部改正につきましても、公文書保存基準に高等学校の授業料に関する規定を加えようとするものでございます。第2条、帯広市立高等学校の入学検定料等徴収条例施行規則の一部改正につきましても、授業料の納付方法及び減免、徴収猶予など、授業料に関する規定と様式を加えようとするものでございます。最後に第3条、帯広市立高等学校学則の一部改正につきましても、授業料に関する規定を加えようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号、帯広市立学校管理規則等の一部を改正する規則制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第24号は決定されました。

日程第5、報告第5号、帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成26年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明させていただきます。議案書39ページをお開きください。このことにつきましては、2月の教育委員会会議におきまして、カラー版の構造図な

どをもとに、概要をご説明させていただいたところですが、このたび全構成が整いましたので、改めてご報告させていただくものです。まず、40ページのはじめには、今日の社会的な背景、喫緊の課題についての意識などに触れるとともに、先日ご審議いただきました平成26年度帯広市教育の基本的な考え方を受けまして、学校への期待などについて述べております。次に41ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために、教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であること等を明記しております。特に国の法律に基づき各学校で整備することになっております、いじめ防止基本方針について、その文言を入れております。42ページは、確かな学力の向上・定着に向けて、これまでも増して指導方法の工夫改善等に力を入れる旨を記載しております。43ページは、豊かな心の育成に向けて、引き続き、心の教育の充実や児童生徒の主体的な取組みの重視などについて掲載いたしました。44ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、また、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて改めて掲載しております。45ページ以降につきましては、特に重要とおさえております今日的な教育の課題について個別に掲載いたしました。ここでも、いじめ防止対策推進法の施行に伴う記述、ネット上の問題行動の対策、特別支援教育に関する教員の専門性の向上などを強調しておりますほか、キャリア教育を重視する観点から、従来、キャリア教育・進路指導とひとくくりにしていたものを、それぞれ分けて掲載いたしました。そのほか、外国語教育の重視や国際理解教育の充実、環境教育、食育、情報教育などの今日的な課題について掲載しております。これらにつきましては、データとともに学校に送付し、年度初めの校長会議において校長先生方にお示しし、また、教頭会議において詳細な説明をしていく予定でございます。その後、広く市民への周知を図るため、市のホームページにも掲載してまいります。報告は以上でございます。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

文言的なことになりますが、51ページの下から2番目の丸、計画的、組織的の組という字が抜けていると思います。それから、何々を図ると言い方、何々をすとか断定的な言い方をしているのは、強い意志を感じられて、今回統一されたのかと思いますけれど、去年と比較すると、何々に努めるところを図ると言い方にだいぶ訂正されていると思います。そうすると42ページの下で、ずっと図るとしているのに最後で改善に努めるところなので、改善を図るとしなくてもいいのかという気がしました。

それから、はじめにのところで、実効性のあるいじめ防止対策とありますが、実効性の効は効果の効になっていますけれど、41ページに、いじめの根絶に向けた実行ある対策は、行うとなっていますが、意味が違うのかどうか、統一しなくてもいいのかどうか、文言で少し気づいたところです。

田中委員長

大きく3点でしょうか。1点目は誤植かと思いますが、組織的の組が抜けているので訂正していただければと思います。それから、努めると図るに関して、昨年度と比べて、今年度は図るが多く使われていることに関する意図、考え方をお知らせいただきたいのと、実効と実行について、使い分けていると思いますので、説明をしていただきたいと思います。

村松 室長

まず、組織的については誤字脱字でございます。申しわけございません。訂正をさせていただきます。文言の最後の語尾については、今年度、学習指導要領が改訂された部分の時間的な経過を含めて、しっかりと学校の中で努めることから、図るとより強い意味をこめて文言を整理させていただいております。ご指摘いただいた部分について、まだ、努めると残っております。検討して文言整理していきたいと思います。実行性のあるという言葉につきまして、より行動を表す場合について、行う方の実行を使っております。

市之川委員
伊藤 委員

分かりました。

考え方についてお聞きしたいと思います。41ページ、学校評価に関しての考え方、実状、効果について、従来は学校現場と教育委員会が一枚岩になって、様々な課題をクリアしつつあるのではないかと思います。その中で学校運営上、学校評価は非常に重要な位置を占めるものだろうと思います。現状では学校評価について、例えば、評価するメンバーの範囲は教員のみなのか、保護者や児童も入っているのか、教育委員会の考え、現場の実態等も含めてお聞かせいただきたいと思います。それらが様々な形で評価するのだろうと思いますが、学校改善に効果が上がっているのだろうと思います。教育委員会として新たな課題があるのかどうかお知らせ願いたいのと、43ページの調和のとれた人間形成を目指した心の教育の充実の丸3つ目のところで、集団宿泊活動やボランティア活動、職場体験、自然体験が記載されているわけですが、これらが実際に効果、あるいは広がりつつあるのか、現状維持なのか、教育委員会として拡大路線で進めていくのか、お考えを教えてください。と申しますのは、この部分というのは、教育課程で組まれている部分だと思うのですが、子ども相互の心のつながりや様々な体験のつながりを通して大変重要な部分ではないかと思います。生きる力の実践場面でもあるのだろうと思いますので、その捉え方を簡単に結構ですからお知らせいただきたいと思います。

橋場 部長

まず、学校評価についてですけれども、ここ数年すべての学校で学校を開いていく、そして信頼される学校づくりを目指すという意味では、外部の方にもご意見を聞いたりすることがほとんどの学校で行われるようになりました。かつては自己評価という名のもとに教職員が自分たちの学校について評価するマイ完結型が比較的多かったわけですが、今日の学校では保護者等については自分の学校の関係者ということで、保護者の評価については自己評価としながら、関係者評価等では学校評議員の方や学校に係わっている外部の方に評価していただく、なおかつ、第三者評価も努力することになっておりますが、学校によっては地域に高等教育機関があるなど、人材があれば評価のあり方やシステムについて評価をしていただく、これは努力規定になってはいますが、自分たちがやってきたことについて、評価をして改善を図っていくサイクルがどの学校でもでき上がってきています。多くの学校が学校便り等で結果等について公表されていますし、細かなアンケートの比較についても丁寧に対応してきていることもよく分かります。これまで本市が進めてきております学校評議員制度や学校支援地域本部事業などの様々な外部の方に学校に入らせていただくことを進めてきた一つの成果だと思えますし、また、教職員の意識も変わってきて、外に開いて評価していただき、それを改善に生かすという仕組みについては今後も大事にしてまいりたいと考えております。また、体験学習や宿泊学習等については、現在、帯広市では小学校5年生では児童会館に宿泊をし、中学校2年生ではポロシリ中心の自然体験学習をプログラムしています。そのほかにも中学校では職場体験、小学校でくりりんセンターなどの郷土体験学習など、帯広市として帯広っ子プログラムとして作っております。ボランティア活動についても、それぞれの学校で総合的な学習の時間で学んだり、いじめ防止に取り組んだり、リングプルの活動やゴミ拾い活動などの様々な体験やボランティア活動を行ってきております。今はバーチャルな世界でのコミュニケーションが多い中で、実感のある体験やコミュニケーションが非常に大事だと思っておりますから、引き続き、全市的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、個々の取り組みもしっかり支援してまいりたいと考えております。以上です。

伊藤 委員
市之川委員

分かりました。

特別支援教育のところで、昨年と比べて教員の専門性の向上を新たに付け加えられたわけですが、それを入れた理由と道や市が行う研修・講座には特別支援に係わっていないすべての教員も研修・講座に参加するのでしょうか。

村松 室長

特別支援教育につきましては、特別支援の配慮を要する子どもたちの増加に伴い、特別支援の先生だけではなく学校全体で取り組む必

要性が出ております。これまで以上に先生方の専門性を高める必要があるということで、今までもほかの項目の中で研修の部分は触れられていましたが、より一層専門的な指導力の向上を図るために、あえて今回項目を付け加えさせていただきました。

市之川委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

3月3日から3月26日まで開催されました3月定例市議会における学校教育部に係わる質疑につきまして概要をご報告させていただきます。議案書57ページから58ページでございます。今回、一般質問7名、議案審査特別委員会1名、予算審査特別委員会14名、学校教育部関係は、一般質問4名、議案審査特別委員会1名、予算審査特別委員会11名の計16名の議員からご質問がありました。主だったものをご説明させていただきます。一般質問、稗貫議員から、小中学校の適正配置計画の現状と進め方、学級崩壊の現状と対策についてあり、平成22年度の見直しの状況を含めたこれまでの対応と、これまでの検証を踏まえ、児童生徒や保護者、地域に丁寧の説明しながら進めていく旨、学級崩壊については、実態や原因の把握、教育相談講座の研修や全校体制での指導などの対応、小中学校や家庭との連携などを一層進める旨の答弁をしております。中村議員から、徳育と学校図書整備の充実についてあり、道徳教育は、生きる力を育む学校教育の礎として、道徳の時間のあり方や保護者との連携、教師の指導力の向上などが大切であり、また、教育課程検討委員会で作成した指導資料を配布するなど、様々な側面から、子どもの心を育てる教育を進めていく旨を、図書整備については、平成24、平成25年度の見込みも含んだ整備率と、今後においても、整備率の向上に努める考えや学校図書館活性化委員会や市図書館との連携を深め、図書館ボランティアの協力をいただきながら、一層の学校図書館の充実を図る旨の答弁をしております。楢山議員から、学校教育における家庭教育支援についてあり、学校便りなどでの情報提供やエリアファミリー構想での幼保小中連携事業での家庭教育支援の状況、また、学校支援地域本部事業との関連や活動の充実を図る旨の答弁をしております。杉野議員から、牛乳の温度管理と学校給食での地元業者でのパンの製造、エリアファミリー構想の取組み状況などについてあり、全校を対象に牛乳用保冷庫の設置を平成26年度に予定していること、大規模なパンの製造について、設備やスペースなど様々な課題があるが、行事食などでの提

供など引き続き検討すること、また、エリアファミリー構想では、市内の全域でエリアファミリーが立ち上がっており、情報交流会を始め異校種による出前授業など様々な連携が進んでおり、今後、学校支援地域本部事業や居場所づくり事業など既存の事業との一層の連携を図っていく旨の答弁をしております。次に議案審査特別委員会では、清水議員から、第八中学校の改修事業の中で洋式トイレの整備についてあり、国の長寿命化の動きを踏まえ、メンテナンスサイクル計画を元に、教育費全体の中で進めるものとしており、整備の低い学校を重点に、学校と必要数について意見聴取する中で、予算編成において計画的な整備をする旨の答弁をしております。次に予算審査特別委員会では、歳入歳出について、有城議員ほか10名の委員から様々なご意見がございました。学校給食のパンの委託、いじめ不登校の対応、教職員の服務、防災面から居住地に配慮した人事、不審者対応、スクールバスの運転業務員の健康管理、教職員住宅の状況、学校給食のメニューづくりの状況、絆を育む学校づくりの成果、適正配置計画の進め方、授業参観の曜日の設定、高等学校等就学支援金、就学援助の追加項目の考え方、学力テストの公表、土曜授業の状況、児童生徒の検診データの活用、色覚検診の導入、高校授業料の保護者の手続き、スクールバスの有効活用、教職員の定数の考え方、アイヌ文化の学校現場での指導、携帯などSNS関係の対応状況、学校における出前講座の受入れの考えなど、多岐にわたるご質問がありました。学校教育部に係ります報告は以上であります。

敦賀調整監

引き続き生涯学習部に係ります質疑についてご報告申し上げます。一般質問4名、予算審査特別委員会で歳出に係わる部分で4名、歳入で1名の議員からご質問がございました。まず、一般質問では、熊木議員から、人口減少社会における公共施設の考え方についての質問中、市民に対する情報発信と意見聴取について、今年度実施し、先頃ご報告させていただきました総合体育館の基本調査に関連し、市民への情報発信と意見聴取の方法・内容を問われたものでございます。市民への情報提供は適度に適切な内容を示していくとともに、意見聴取は様々な団体において様々な手法を用いて実施してきており、また、今後においても実施していく方向をお答えしております。次に藤澤議員から、障がい者福祉施策に関連して、障がい者スポーツの取組みについてご質問がございました。障がい者の方がスポーツをする際の各体育施設での受け入れ環境について確認をされまして、市内の体育施設とも利用制限は設けていないこと、また、学校開放事業を実施している各学校の体育館のうち9校がバリアフリー対応となっている旨お答えしております。次に楢山議員からは、行政が行う家庭教育支援のうち社会教育行政が担っている状況につい

てご質問がございました。社会教育施設においては、子ども向けプログラムとして、親子を対象とした事業を実施していることや帯広市PTA連合会との共催により家庭教育研修会を開催している状況をお答えしております。村田議員からは、動物園の管理運営について、このほど死亡しましたライオンの後継について、また、現在道内の水族館等で実施しております他の動物園・水族館との年間パスポート連携による割引制度について、帯広市での実施方向についてご質問がございました。動物については、動物園の展示拡充のため、国内の動物園同士で動物の貸借を行うブリーディングローンという制度を導入しながら進めていく考え方をお示しするとともに、年間パスポート提示による割引制度については、道内の動物園や水族館の連携をより深めることで、他の地域からの入園が増加する効果も期待されることから、前向きに検討していきたい方向性をお答えしております。予算審査特別委員会では、ほとんどの議員の方が現状の生涯学習分野における取組み状況、平成26年度における取組み方向についてのご質問がございましたが、そのうち上野議員から、社会教育施設の維持管理費について、公共施設マネジメントの観点から公共施設の実利用人数、これまでは私ども累計の利用人数、単純な入館者数、利用者数で行ってございましたけれども、実利用人数なども調査して施設の実態を明らかにしていくべきではないかというご意見がございました。今後の施設のあり方を検討する中では、実利用の実態を把握することも当然必要でございますし、更には帯広市という性格上、公益利用を含めた利用実態、そして施設の役割・使命も含めて、様々な角度から調査する必要がある旨お答えしております。生涯学習に係ります主な質疑内容は以上でございます。

これから質疑に入ります。

田中委員長
伊藤 委員

1つ質問させてください。歳入のところで大竹口議員からの質問で、自主財源確保における図書館の雑誌スポンサー制度について、具体的にはどのような制度なのかお知らせいただければと思います。

本江 館長

図書館では様々な雑誌を購入して、市民の皆様にご利用いただいておりますが、発刊されている雑誌は非常に多く、1つでも多く整えていきたいということで、スポンサーを募り、一番新しい新刊にカバーをつけ展示しております。その表面と置いてある棚にスポンサーの広告を表示し、雑誌の代金をその業者や団体に持っていただくという制度でございます。直接雑誌代を購入先にスポンサー様から払っていただく形になります。それにより図書館から支払う金額が少なくなるので、また、新たな雑誌を買って市民の皆様を提供するという制度でございます。24年度から開始して、8団体、雑誌数が32誌ほどあったのですが、いろいろな事情から、25年度は減っており、5団体、手元に資料がなく申しわけございません

が、16誌ほどに減っています。評価額にすると15万円少々いただいているということになります。直接お金は入ってきませんが、経費が浮くということで歳入のところでご質問いただきました。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

私からも1点、同じく歳入で、稲葉議員から学校教育部の学校の出前講座の受け入れについて質問があったようですが、具体的にどう質問だったのですか。想像するにいろいろなところから、小学校・中学校に出前講座をさせてくれないかという依頼があった場合に、どう対応するかという質問なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

野原調整監

財政の部分ということで、財政で各中学校に出前講座として、帯広市の状況ということで行っており、その中学校の受けた子どもたちの感触や反応がとてもよかったということで、学校での受け入れ体制はどうなのかというご質問でございました。学校教育部としての答えは、十分に重要なことと捉えておりますが、ただ、学校では授業時間の制限や他にもいろいろな出前講座をやっておりますので、調整しながら進めてまいりたいという答弁をさせていただきます。

田中委員長
須貝 部長

市の財政に関する税金やしくみについての講座ですか。

帯広市では市民の皆様には帯広市の財政状況を毎年、台所事情としてお知らせしております。稲葉議員はこれからまちづくりを担う中学生の世代に対しても分かりやすく説明して、理解を深めてもらうことは、次代を担う子どもたちにとってもいいことになるし、帯広市の発展のためにもなるだろうという思いがあってお話でございました。財政部局もそういう部分を受け止め、各学校に日程調整をしながら、職員を派遣し説明しております。先ほど調整監が話したとおり、子どもたちもまちづくりの部分に非常に興味を持って、難しい話かと思ったが理解できたという前向きな子どもたちの思いがありました。そういうことも含めてご説明しましたが、先ほどお話ししたとおり、学校は様々なカリキュラムがございますし、キャリア教育など、外からの力を借りながらやっている部分がございますので、引き続き学校と調整しながら、来年度も出前講座をやっていきたいとお話をさせていただきました。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)帯広市いじめ防止に関わる基本的な考え方についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成26年度のいじめ防止に関する基本的な考え方についてご説明させていただきます。お手元に1枚ものと3枚ものの資料を配付させていただきます。いじめ防止対策推進法が成立いたしまして、平成25年6月28日に公布、9月28日より施行されております。こ

の法律につきましては、いじめという行為がいじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけではなく、その生命、または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめの防止等のための対策を総合的、かつ効果的に推進するため、いじめの防止等のための対策に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めるものがございます。1枚ものの資料をご覧いただきたいと思いますが、本法律を踏まえまして、現在、北海道でも北海道いじめ防止に関する条例の策定について、一連の手続きが行われているところでもあります。ただ、法律の施行から北海道の条例の公布、北海道の基本方針の策定まで、学校では空白期間を設けるわけにはまいりません。引き続き本市が重視してまいりました児童生徒の主体的な取組みの成果、帯広市児童生徒のいじめ・非行防止の5つの誓いなど、いじめ根絶に関する取組みを着実に進める必要がありますことから、新年度を迎えるにあたり各学校に対し、帯広市教育委員会としての基本的な考え方を示そうというものであります。3枚ものの別紙をご覧いただきたいと思いますが。本案は学力向上の考え方とともに、いじめの防止に関する基本的な考え方として、年度初めの校長会議等で提示するとともに、広くホームページなどでも公表するものであります。はじめに、いじめの定義を明確にするとともに、教育委員会と学校、関係機関、保護者が共有したい理念・認識をお示ししております。次に年度の重点方策として、未然防止・早期発見、スピードと組織力、児童生徒の主体性の3点を掲げまして、その具現化を図る教育委員会の主な取組5点、学校への期待を大きく4点をまとめたものであります。今後、文言等を詳細に整理いたしました後、学校にお示しするとともに、保護者や市民の皆様にも公表してまいりたいと考えております。また、国や北海道の動きにつきまして引き続き注視してまいり、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

3点ほど簡潔に質問させていただきたいのですが、今年度の方策の柱で、未然防止・早期発見の取組みの充実は、日常的に常にそういった気持ちで教育活動をしなければならないのは当然でありますけれども、子どもにとってフリータイムの時間、例えば、休み時間や昼休み、放課後の時間帯での教師との接点について、何らかの形で文言を起こし、先生方に喚起してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。2つ目は、いじめ・非行防止サミットについて、これは歴史があるし、非常に効果的ではないかと思っております。児童、生徒

自らの行動で長年やっておりますし、私も1度参加させていただいて、大変すばらしいと思えました。できれば校長も本気だという意思表示の意味で、年に2回行われている中、1回目半数、2回目半数、年間で全校長がサミットに傍聴者として参加することで、より強固な形で各学校の中で取組むことができるのではないかと思いますので、お考えをお示しいただきたいと思えます。3つ目は、万が一いじめ等が発生した場合に、当然関係機関が中心的に動くわけですが、様々な自治体において、こじれて第三者機関を設置する等の話がよく聞かれるわけですが、帯広市にとしても、事が起きた場合に即、第三者機関が動き出せるような体制になっているのかどうか、この3点についてお聞きかせ願いたいと思えます。

橋場 部長

1点目の休み時間や放課後等の子どもと教師のふれあいや遊びを通してということについては、ご指摘のとおりだと思いますので、何からの形で生かしてまいりたいと考えます。また、非行防止サミットへの校長先生方の参加につきましては、校長会の役員にもご説明させていただいて、危機管理上の問題もございしますので、いきなり全員ということにもいきませんので、調整しながら、教育委員会としての意向を伝えてまいりたいと思えます。3つ目については、現在、非行防止サミットを下支えしている子ども大人の組織は、教育委員会、警察、児童相談所など、多くの関係機関に係わっていただいております。したがって、これまでの取組みを継続して重視していくためには、関係機関や外部の方とも連携し、様々な取組んでまいりたいと考えておりますし、法律等で言う第三者機関につきましては、北海道や十勝管内はどのようなかという情報も取りながら、必要な場合にはいつでも対応を打ってまいりたいと思えますが、引き続き今作られているネットワークを大事にしながら、外の声をいただくこと、日常的な取組みとしてまいりたいと考えております。以上です。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

今の伊藤委員の2つ目のいじめ・非行防止サミットの件については、私も全く賛成でございます。校長もしくは教頭の参加をお願いしたいということは当然なのですけれども、関係部局についてもできる限りの参加をお願いすべきだと思えました。というのは、いじめ・非行防止サミットは帯広市の特徴的ないじめ防止のやり方で非常に評価が高いただろうと思えます。子どもたちが中心となって主体的に動くということは当然なのですけれども、先ほど伊藤委員もおっしゃられたとおりで、大人が本気で支えていることを示す意味でも、ぜひ、積極的な参加をお願いしたいと私からも要望したいと思えます。

門屋 委員

私からも2点ほど、いじめられている側を基準に、いじめと考える取組むことが大事だろうと思えます。いじめられている側の主観

的なことなので、ひょっとすると大人目線や周囲の基準で、その子の特異性に諫言してしまうことが起こり、その結果的に遅くなってしまう。受けた方がいるとすれば、そこから係わりが始まるということ徹底してお伝えいただきたいことが1点です。それから、私も伊藤委員と委員長がおっしゃったことですが、例えば、学校の中で全校生徒の前で交通安全のことをするのと同じような形で取組まれるべきもの1つだと実は思っています。できれば皆が共有する場を作ることを努力しているのだと思いますが、外部者がたくさん入るのは必要ではないので、中身の問題ですね。各学校で取組まれることを以前から望んでいたわけですから、お願いしたいと思っております。

橋場 部長

ご指摘いただいたとおり、いじめについては、ともするとこれくらいはとか、からかいのつもりだったという視点で、かつては学校側もそう考えてしまうことがあったように思いますが、今は、いじめられている側、被害者側を守るという立場を強調しておりますし、各学校も認識を深めていると思っております。ただ、人間ですので、油断しますと、思考になりがちなところもありますから、毎月あるいは年に定期的に意識することも大事だと思っております。また、帯広市が指導しております、いじめ根絶月間という取組みがあり、何らかの取組みをしていただくよう呼びかけておりますし、また、道徳や体験活動など、ただ単にセレモニーではなくて、心に訴えていく時間を大事にしてほしいとお願いしております。それぞれ工夫をしながら本気になって、いじめ根絶に取り組んでいると私たちも認識しておりますので、引き続き支えてまいりたいと考えております。以上です。

市之川委員

これはいじめ防止策の考え方ですけれども、もし、起きてしまった場合の被害者の心のケアとか、加害者側の言い分とか、加害者と被害者のその後の関係など、ケアしていく体制はできているのでしょうか。

村松 室長

学校において、万が一そのようないじめが発生した場合には、まず、一義に組織的に対応します。他人任せにならないような組織的な対応を今まとめているところです。文言の中には正確に表れてきませんが、各学校ではいじめ防止の対策組織を現在作っていただいております。基本方針の中に対策組織を入れていただいておりますので、場合によっては、いじめの程度により、スクールカウンセラーや相談員が被害者の心のケアにあたる。教育委員会の指導主事が学校の対策委員会と一緒にいじめの解決に乗るといったような体制が取れるよう学校と調整しているところでございます。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

学校教育部の事業予定についてご説明いたします。議案書59ページでございます。まず、学校教育指導室より、平成26年度小・中学校の入学式を4月8日火曜日、小学校は午前、中学校は午後から、入学式を挙げるものがございます。南商業高等学校の入学式は4月9日水曜日10時からでございます。次に教育研究所から、平成26年度教育研究所所員辞令交付式が4月3日でございます。平成26年度帯広市教育研究会部会結成大会を4月18日14時から、柏小学校を予定してございます。研究会の会員が一堂に会し、平成26年度の部会を結成するとともに、研究テーマ等を確立するというところでございます。以上でございます。

敦賀調整監

生涯学習部関連の事業予定でございます。まず、図書館から第6回中城ふみ子賞作品募集を4月1日から30日まで行います。隔年実施で進めてきております。次に60ページ、第56回こどもの読書週間事業が4月末から5月にかけてございますが、今回は4月の行事が中心なので、5月の予定でもいくつか出てくる予定でございます。特に今年度はムーミンの作家トーベ・ヤンソン誕生100周年で、社会風刺等についても造詣の深い作家でございまして、まず、子ども向けのムーミン展を開催し、秋には道立美術館で本市教育委員会も共催し、ヤンソン展を行いますので、生涯学習部として連携した取組みを行いたいと考えております。次に百年記念館では、毎年行っております前期陶芸講座を4月8日から開催いたします。今年度も例年並みの28名の申し込みをいただいております。また、ロビー展、博物館講座等を展開してまいります。61ページになります動物園からは、4月26日に夏期開園となります。平成24年度に26年ぶりに18万人を超えましたが、昨年度の25年度は、通年の入園者が18万9千人、24年度を6,800人ほど上回る入場でございます。今年は更に増えるよう努力してまいります。オープニングセレモニーを26日8時55分から行う予定でございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

私から寄附受納のうち企画総務課に係わる寄附についてご説明申し上げます。平成26年3月4日に帯広市内の有限会社ハッピー商会様より、栄小及び帯広第八中学校の教育環境の一層の充実を図るためとして、車椅子2台、13万円相当のご寄附いただいております。以上です。

本江 館長

図書館からは、平成26年3月5日に帯広市内、東和工研株式会

社様より、会社設立60周年を記念して、図書資料充実のために現金20万円を寄附受納してございます。同社からは今回で6回目でございます。過去には高等教育整備基金や図書館建設基金、スポーツ振興基金にご寄附いただいております。今回で総額520万円となります。図書整備基金に6月議会に補正予算として提案し、27年度以降に活用させていただく予定です。以上です。

敦賀調整監

百年記念館の寄附については、帯広市内在住の〇〇〇〇様、〇〇〇〇様、〇〇〇〇様から、それぞれ帯広市の生活用具、物品をご寄附いただきました。現在、3月初めから末まで、新着資料展を開催しており、早速これらを展示させていただいております。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ありません。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第8の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、その他(5)平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

それでは、お手元の資料に基づきまして、平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。本調査は全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続いていましたことから、その実態を把握分析することを通して、その改善を図ることを目的に、平成21年度から実施され、この間、悉皆方式から抽出方式、震災による中止など、様々な形で実施されてきたものが、今年度、再び国の悉皆調査として実施されたものであります。小学5年、中学2年を対象に、8種目の実技と運動習慣等を内容とする質問紙による調査が昨年4月から7月末までに実施され、帯広市からは、小学校26校1,367名、中学校14校1,416人が参加しております。結果の概要についてご説明いたします。実技の結果を見ますと、小学5年生では、男子で全国平均を上回っているのが、8種目中、3種目。全道平均を上回っているのが5種目。女子では、全国平均を上回っているのが3種目。全道平均を上回っているのが

7種目となっております。同じように、中学2年では、男子で全国平均を上回っているのが持久走とシャトルランを含めた9種目中、5種目。全道平均を上回っているのが7種目。女子では全国平均を上回っている種目が2種目。全道平均は全9種目で上回っております。以上が実技の結果の概要であります。今回はこれまでの文章と一覧表による説明に加え、全国平均を中心に上下に伸びる棒グラフも作成したところであります。帯広市の児童生徒の体力及び運動能力については、概ね北海道と同じような状況が見られ、かつ、北海道を上回る結果も増えてきておりますけれど、全国平均と比較すると、下回っている種目が多いのが実態であります。次に児童生徒の体格の面では、身長・体重・座高から、肥満傾向・痩身傾向について、いずれも全国を上回るなど2極化の傾向が見られます。次に質問紙調査の結果からは、運動習慣や生活習慣、体育の授業に関する意識等について、本市の児童生徒の状況が明らかになっておりますが、ここ数年、同じような傾向が見られるとともに、体育の授業については、好き・嫌いの2極化傾向も見られます。学校の質問紙調査からは、多くの学校で体力や運動能力等を高める取組みを進めていることが分かります。教育委員会ではこれまでも、第一に学校の指導の改善を働きかけるとともに、望ましい食習慣を促すパンフレットの作成・配付など、家庭での生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいりました。また、教育研究所が中心となり、これらの調査の意義や調査方法の実技に関する教員の研修、調査用具の貸出しなどを行ってまいりました。こうしたことから、5ページ以降にありますように、一定の成果と引き続き取り組むべき課題が明らかになりましたことから、教育委員会としましては、具体的な目標設定に基づく取組みの充実や1校1実践の継続的な取組みなど、今後一層、学校への適切な働きかけを行いますとともに、関係機関との連携、特に保護者との連携を図るために市P連との連携などに努め、本市の子どもたちの体力・運動能力の向上と生活習慣の改善を図ってまいりたいと考えております。なお、この後、学校、議会、総務文教委員会の委員の皆様にご報告させていただき、できるだけ速やかにホームページなどでも公表してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

非常に分かりやすい表現で現場においても活用できる資料ではないかと思えます。その中で別な見方をすると、3ページの小学校男子、握力と長座体前屈がいいですね。女子も同じですね。中学校男子・女子ともに、ハンドボール投げ、立ち幅飛び等について全国より上回っている。小学校男子ソフトボール投げもそうですね。上回っている理由付けは難しいだろうと思えますが、学校教育指導との

関連性から見て何か要因があるのか、そこから何かヒントがないものかと思うのですがいかがでしょうか。

村松 室長

非常に難しいご質問ですが、それぞれ学校の児童生徒は体力向上に係わって、体育の時間を中心にしながらも、学校の教育活動全体の中、家庭に帰ってからの運動習慣が大きく関係していると思っています。握力については、調査を始めたときから、帯広市は握力について全国より高い数値を表している傾向が続いています。握力とボール投げの関係も、やはり握力があると投げることに同じように高い傾向があります。ソフトボール投げとハンドボール投げについては若干全国より上回っている傾向があります。定かではありませんけれど、体格との関係性について大学の先生がおっしゃっていたように記憶しております。全員ということではないと思いますが、体格も全国より若干上回っている傾向にあり、それも関係しているのかもしれないと考えてはおりますが、正確な分析までには至っておりません。

伊藤 委員

分かりました。何かヒントになればと思ってお聞きしました。

門屋 委員

また、お願いなのですが、4ページの体育授業について、2極化について、体育は目に見えて、優れている人は羨ましがられる対象になるというか、勉強はすぐには見えない傾向にあります。体育や運動というのは、喜びや楽しみ、動くことで達成感や充実感などの感覚を得る授業をなさっているだろうと思いますが、そこに焦点を当てていただくことが重要だと思っていて、苦手を減らす授業をお願いしたいと、これを見て考えておりました。ただ、お願いですので特に意見は求めません。

田中委員長

質問ではありませんが、もし、何かお答えいただければ幸いです。

橋場 部長

おっしゃるとおりだと思います。45分の授業の中で一人の教師が一人一人の子どもを見てあげる時間は限られているのですけれど、跳び箱等の例でも、3段しか飛べなかった子どもに先生が適切な指導や言葉がけをすることで、4段5段飛べるようになるなど、その他の子どもたちは8段9段を飛んでいるかもしれませんが、それでも3段から4段になった喜びというのを与えてあげることもできるのではないかと思いますので、そういう視点で授業改善について、常に取り組んでいく必要があると思っておりますので、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

市之川委員

体型が2極化していることについて、体型と体力・運動能力の相関関係を調べるのは難しいと思いますが、何か示したものがあればおもしろいと思っていたのですが、今後も調べるのは難しいでしょうか。

村松 室長

クロス集計のことだと思いますが、そういう意味では今年悉皆調

査に戻りましたので、体力・学力もそうですけれども、教育委員会事務局で分析を進めていきたいと思えます。どこまでできるかということはお話できませんけれど、なるべく実態を的確に把握して適切な体育指導につなげていくことが大切だと思えますので、今後、努力していきたいと思えます。以上です。

市之川委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長
伊藤 委員

事務局からの説明は以上であります。各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

1つお聞きしたいことがあります。国旗・国歌に係わった話なのですが、帯広市が学習指導要領に則って、国旗・国歌に係わったの動きがあったのは20年位前だろうと思えます。その後、私が教育委員になってから、かなりの学校の儀式に参加させていただいております。学校長や教育委員会の一枚岩になった指導・考え方が行き渡ったのか、非常にいい状況になっていると思えます。数はお聞きしませんが、当時あったようなトラブル、あるいはしこりが残っているなど、現状はどうなのかお聞かせいただきたいと思えます。もう1つは、小・中学校では非常にいい状況になっているのにも拘らず、帯広南商業高等学校の儀式に参加した際に、子どもたちがあまり歌っていない状況を見聞するにあたって、残念に思いました。具体的なデータは必要ありませんので、状況についてお話しただければと思えます。

橋場 部長

国旗・国歌につきまして、私たち教育委員会としましては、学習指導要領に基づき適切に行うべきであると考えております。あらゆるところからご質問いただきますけれども、私たちとしてはあくまでも公教育、教育公務員としての立場を強調してまいりました。ご承知のとおり、ここ数年、特に教職員の不起立の問題などについて、国の最高裁の判断が出ましたので、それを受けて、司法判断に基づいて教育公務員としての対応を校長先生方にも強調しております。そうした不起立の問題等については、帯広市ではなくなりました。次に子どもたちへの国歌の指導ですが、学習指導要領に基づき適切に行い、現在、小学校では音楽の時間、総練習の時間に国歌の練習をすべての学校で行っております。道教委は道民の皆さんに議会でお約束する立場で、道職員が学校訪問をして実際に指導しているかどうか見てまいりますという答弁をいたしましたから、市内でも教育局の指導主事がそういう場面を見に来るといえることがございませ

た。どこの学校でもしっかりと練習がなされております。ただ、この問題については過去に学校の中で様々な論議がされてきた経緯がありますから、一部の教職員の中には感情的、心情的な部分はあるかと思いますが、この件は個人の内心に立ち入るといった問題は全く別問題であると強調してまいりましたので、国歌については定着してきたと思っております。国旗につきましては、北海道教育委員会は全道的な傾向として、子どもたちや参加している方に国旗がきちっと見えないのではないかとということで、通知等も出しております。帯広市では、学校によっては、正面に添付している場合と、三脚等でステージに掲揚している場合がございましたが、そういった通知がある中で、ひょっとしたら国旗を見せたくない学校があるのではないかと勘ぐられても困ります。今回、ソチオリンピック等で国旗がひるがえっているシーンが子どもの目に入りました。正しい国旗もあれば、今、話題になっている海上自衛隊のような旗もあれば、国旗の上に文字が書かれている旗もあり、様々なものが飛び交っている中で、正しい国旗はこれだということを子どもたちに伝えていくことは大事だということを、教育長が自ら校長会議でお話をされました。それを受けて各校長先生が先生方にしっかりと語った結果、今年度の卒業式はすべての学校で正面に国旗と市旗が掲揚される形になりました。決してこれは教育委員会が通達を出したからということではなく、それぞれの学校で議論の結果、教育公務員として適切な対応をしていただいたものと私たちは評価をしています。また、南商のことは分かりませんが、小学校、中学校の間でも、せっかく小学校では国歌を歌っているのに、中学校にいくとあまり歌えていないという声が中学校の校長先生から聞かれます。これは中学校の場合、入学式が在校生のいない中で行われますので、新入生だけだと小学校の卒業式で歌った子どもたちでも緊張感もありますし、歌いづらい雰囲気もあろうかと思えます。少しずつ改善を図っていく必要があるだろうと見ております。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第8回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。